

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 3 月号

2018 (平成 30) 年  
No. 162



## 第34回サザン・セト大島ロードレース

2月11日、第34回サザン・セト大島ロードレース大会が町陸上競技場～国道437号の海沿いのコースで開催され、10部門に2,032人が参加し健脚を競いました。

心配されていたお天気も絶好のスポーツ日和となり、参加者の皆さんは思い思いのペースで記録に挑戦しました。(写真下はファミリーの部スタート前の様子。F001は椎木町長。一人おいてゲストランナーの加納由理さん。加納さんはハーフマラソンにも参加され大会を盛り上げていただきました。)



# コンビニ収納が はじまります

## 町税・水道料金などコンビニでの納付が可能です

周防大島町では、生活様式の多様化に対応し、行政サービスの向上を目的に、本年4月から、曜日や時間を気にせず、24時間いつでも気軽に町税・水道料金などの納付ができる、コンビニ収納を開始します。これまで皆さんがご利用されていた金融機関や、役場窓口に加えて、全国のコンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）での納付が可能となります。

### ◆こんな方に便利です

休日、夜間を問わず税金や各種料金を納められるため、平日昼間に忙しく、時間がとれない方にも便利です。

#### コンビニで納付できる税金や各種料金

【税金】個人町県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税（普通徴収）

【料金】後期高齢者医療保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、保育料、  
町営住宅使用料等、水道料金、簡易水道料金、下水道等使用料

### ◆コンビニで納付するとき

- コンビニ収納は、本年4月以降に発行する納付書で、バーコードが印刷されているもの。
- コンビニで納付するときに、支払手数料はかかりません。
- これまでどおり、金融機関窓口でも納められます。



### ◆取扱店舗

次の各店舗で納付することができます。

#### 【町内取扱店】

セブン・イレブン各店

ポプラ周防大島店

MMK設置店（ウォンツ周防大島店）

#### 【その他取扱店】

ファミリーマート

ローソン

くらしハウス

コミュニティ・ストア

サークルK

サンクス

スリーエイト

生活彩家

セイコーマート

セーブオン

タイエー

デイリーヤマザキ

ニューヤマザキデイリーストア

ハセガワストア

ハマナスクラブ

ミニストップ

ヤマザキスペシャルパートナーショップ

ヤマザキデイリーストア

ローソンストア 100

## 納付書が新しくなります

納付済通知書		山口県周防大島町		納付書		山口県周防大島町		領収証書		山口県周防大島町	
平成29年度 1期 固定資産税		平成29年度 1期 固定資産税		平成29年度 1期 固定資産税		平成29年度 1期 固定資産税		平成29年度 1期 固定資産税		平成29年度 1期 固定資産税	
口座番号	01340-5-960761	加入者名	周防大島町会計管理者	口座番号	01340-5-960761	加入者名	周防大島町会計管理者	口座番号	01340-5-960761	加入者名	周防大島町会計管理者
21429205020404294290502000000876549				99990002				99990002			
11	35305	督促手数料	100	督促手数料	100	督促手数料	100	督促手数料	100	督促手数料	100
通知番号	99990002	延滞金	12300	延滞金	12300	延滞金	12300	延滞金	12300	延滞金	12300
識別番号		税額	87,654	税額	87,654	税額	87,654	税額	87,654	税額	87,654
納付書番号	429-20502040	督促手数料	100	督促手数料	100	督促手数料	100	督促手数料	100	督促手数料	100
(指定)納期限	平成30年 1月31日	延滞金	12,300	延滞金	12,300	延滞金	12,300	延滞金	12,300	延滞金	12,300
納付額	100,054	納付額	100,054	納付額	100,054	納付額	100,054	納付額	100,054	納付額	100,054
納付者氏名	周防大島 町太郎 様納	(指定)納期限	平成30年 1月31日	(指定)納期限	平成30年 1月31日	(指定)納期限	平成30年 1月31日	(指定)納期限	平成30年 1月31日	(指定)納期限	平成30年 1月31日
住所等表示用記号	標識・名称等	標識・名称等		標識・名称等		標識・名称等		標識・名称等		標識・名称等	
コンビニ収納用	見本	領収日付印		領収日付印		領収日付印		領収日付印		領収日付印	
使用期限	平成30年 2月20日	収入印紙不要		収入印紙不要		収入印紙不要		収入印紙不要		収入印紙不要	
取得代行 地銀ネットワークサービス(株)			取得代行 地銀ネットワークサービス(株)			取得代行 地銀ネットワークサービス(株)			取得代行 地銀ネットワークサービス(株)		
(周防大島町/コンビニ本部保管)			(金融機関/コンビニ店舗保管)			取得代行 地銀ネットワークサービス(株)			(納付者保管)		

## こんな納付書はコンビニで使用できません

- 使用期限を過ぎたもの
- 納付書一枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの
- バーコードの印字がないもの
- 破損・汚損などにより、バーコードが読み取れないもの
- 納付書をホッチキスで綴じたもの

※コンビニでの納付ができない場合は、納付書裏面に記載の金融機関または役場窓口で納付してください。

## ご注意ください

- (指定)納期限を過ぎて納付された場合は、後日督促手数料や延滞金がかかる場合があります。
- 納付書に記載されている「期別」と「(指定)納付期限」をご確認のうえ、期別を間違えないように納付してください。
- 「全額前納用納付書」と「期別用納付書」を両方使用されないよう、十分ご注意ください。
- 領収証は必ず受け取り、コンビニから発行されるレシートと一緒に保管してください。

## 各税・料の問い合わせ

種別	問い合わせ先	電話番号
個人町県民税(普通徴収)・軽自動車税 固定資産税・国民健康保険税(普通徴収)	税務課 徴収対策班	☎ 0820 (74) 1031
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	健康増進課 医療保険班	☎ 0820 (73) 5502
介護保険料(普通徴収)	介護保険課 介護保険班	☎ 0820 (73) 5503
保育料	福祉課 民生福祉班	☎ 0820 (77) 5505
町営住宅使用料等	生活衛生課 公営住宅班	☎ 0820 (79) 1010
水道料金・簡易水道料金・下水道等使用料	水道課 管理班	☎ 0820 (79) 1011

## 口座振替をご利用ください

町税等は、今までどおり金融機関から口座振替により納付することもできます。役場や金融機関、コンビニへ出かける手間も省けますし、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく大変便利です。ぜひ口座振替もご利用ください。



## ごみの出し方講座

## 「有害ごみ」



蛍光管、乾電池（ボタン電池含む）、水銀入りの体温計や血圧計には水銀が含まれていて、有害なんだよ。水銀は人間の体内に蓄積してしまうと、様々な病気を引き起こしてしまうんだ。だから周防大島町ではこれらを「有害ごみ」として収集しているよ。

でも、電球やグロー球は、水銀を使っていないから「埋立ごみ」に分別するよ。電子式体温計や電子式血圧計も水銀を使っていないから「金属類」に分別するよ。このとき、中の電池は必ず出して分別してね。中の電池は「有害ごみ」だよ。間違えないでね。

カセットガスボンベやスプレー缶は、可燃性のガスが使われていて、中に残っていると収集作業中などに爆発する危険があるよ。だから周防大島町では「有害ごみ」に分別しているよ。爆発の危険性を最小限にするために、必ず火の気のない風通しの良い屋外で穴を開けて、中に残っているガスを抜いてね。

それから、LED管（球）は有害物質が含まれている可能性があるから、周防大島町では「有害ごみ」に分別するよ。蛍光管・LED管（球）、乾電池、水銀入りの体温計や血圧計は、ごみ収集ステーションに準備しているコンテナボックスに種類別に分けて直接入れてね。カセットガスボンベ・スプレー缶は、町指定の青色ネット袋に入れて出してね。

### 今回のポイント！

- 「有害ごみ」は、蛍光管・LED管（球）、乾電池（ボタン電池含む）、水銀入りの体温計や血圧計、カセットガスボンベ・スプレー缶のみ。
- 蛍光管・LED管（球）、乾電池（ボタン電池含む）、水銀入りの体温計や血圧計は、ごみ収集ステーションに準備されているコンテナに種類ごとに直接入れる。
- カセットガスボンベ・スプレー缶は、必ず穴を開けて、町指定の青色ネット袋に入れて出す。

【訂正】平成30年2月号7ページの本コーナーに誤りがありましたので次のとおり訂正し、お詫びします。  
本文4行目 誤 化粧品や農薬などのガラスビン

正 化粧品などのガラスビン

※農薬（容器含む）は、産業廃棄物に該当し「町では収集も処理もできないごみ」に分類されます。必ず、取扱店等の専門業者に処理を依頼してください。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1012

### 後期高齢者医療保険料の 年金天引き（特別徴収）4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれていた年金からの天引き（特別徴収）により納めていただくようになります。

次に該当する方は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

① 本年2月に年金から天引きされた方

② 昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方  
（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※①②に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

年金から天引きとなる方でも、口座振替による納付に変更することができます。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。希望される方は、金融機関で口座振替の手続きをした後、役場健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。（納付状況により変更できない場合もあります。）

### ■問い合わせ

健康増進課（医療保険班）

☎0820(73)5502

# 狂犬病予防注射と犬の登録を行います

## 平成30年度 狂犬病予防注射日程

◎町内どこの会場でも受けることができます



犬の飼い主は、犬の登録（生涯1回）と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。左記の日程で予防注射を行いますので、必要料金および飼い主の方へお届けする通知書をご持参のうえ受けてください（※通知書内の太枠で囲っている問診欄を必ずご記入ください）。

なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

4月13日(金)	8:45~8:55	家房停留所
	9:00~9:10	出井停留所
	9:15~9:20	津海木消防機庫
	9:25~9:40	役場沖浦出張所
	9:45~9:50	横見集荷場前
	9:55~10:10	日見公会堂
	10:15~10:25	志佐老人憩いの家
	10:30~10:55	山口大島農協選果場(小松)
	11:05~11:15	志駄岸神社駐車場
	11:15~11:25	小松港
	11:40~11:45	奥畑停留所
	11:50~11:55	檜原停留所
	12:00~12:10	旧神領停留所
12:15~12:25	旧屋代小学校入口	
12:30~12:50	大島庁舎前公園	

4月16日(月)	8:40~8:50	三浦寺家橋
	8:55~9:20	役場蒲野出張所
	9:25~9:30	西の郷浜老人憩いの家
	9:35~9:50	役場椋野出張所
	10:00~10:50	農業者健康管理センター(久賀)
	12:00~12:15	樽見渡船待合所
12:30~12:35	江ノ浦渡船待合所	

4月17日(火)	8:50~8:55	秋集荷場前
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:30	庄集荷場前
	9:35~9:45	三ツ松区民会館
	9:50~10:15	橘庁舎
	10:20~10:30	原区民会館
	10:35~10:45	安高米穀店横
	10:50~10:55	鹿家集荷場前
	11:00~11:15	油良集荷場前
	11:25~11:35	長浜集荷場前
	11:40~11:50	しらとり苑横
	11:55~12:05	日前郷集荷場前
	12:10~12:20	役場日良居出張所

4月18日(水)	8:50~8:55	馬ヶ原集荷場前
	9:05~9:15	油宇集会施設
	9:20~9:35	役場油田出張所
	9:40~9:45	小伊保田集荷場前
	9:55~10:10	役場和田出張所
	10:15~10:20	内入集荷場前
	10:25~10:30	小泊集荷場前
	10:35~10:40	和佐公民館
	10:50~11:15	東和総合支所
	11:30~11:35	佐連会館
	11:45~11:50	伊崎集荷場前
	11:55~12:05	役場白木出張所
	12:10~12:20	船越集荷場前
	12:25~12:35	西方選果場前

■該当する犬 生後91日以上の犬

■料金（1頭あたり）

・登録済の犬 2,950円

（内訳：予防注射代 2,400円 注射済票 550円）

・未登録の犬 5,950円

（内訳：上記料金および登録料 3,000円）

■飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。

■新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。

### ペットは正しく飼いましょう

#### ▼犬の飼い主の方へ

- ◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などにに入れて必ず持ち帰りましょう。
- ◇放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- ◇飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- ◇生後91日以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- ◇死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。
- ◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票を付けましょう。

#### ▼猫の飼い主の方へ

- ◇他人の家にフンや尿をしたり、車に上がつてキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。
- ◎野良猫へのエサやりについては、無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

■問い合わせ 生活衛生課  
☎0820(79)1010

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！  
 「ちよび塩」でおいしく、運動・活動で元気に！ 60



**ちよび塩マン現る！**

晴天の1月27日(土)。浮島小学校で開催された浮島フェスタに『ちよび塩マン』が登場しました。

当日は、児童による学習発表やミュージカル『そんごくう』とあわせて、『ちよび塩で、浮島中を元気に！』と題した劇が披露され、会場にいた保護者や地域の方々を賑わせました。

「ちよび塩まずーい、塩辛いのが好き！」と話すわんぱく少年りゅうのすけくんの前に、「ちよつと待った！」と現れた『ちよび塩マン』。ちよび塩マンは言いました。「人によって甘い辛いの味覚は違う。日頃から薄味で、味覚を鍛える



ちよび塩マンからのメッセージ  
 ・塩味に敏感になろう！  
 ・塩分を意識して買い物しよう！

ことが大事。ただし、いくら薄味でも食べ過ぎるとダメ」インスタント食品や外食には塩分が多いものも多く、知らず知らずのうちに摂り過ぎてしまう。だから、考えたり選んで食品を買おう！」と。それを聞いた、りゅうのすけくんとまりんちゃん「ちよび塩で島中が元気になれたらいいね」と話し、「浮島小学校から『ちよび塩』を発信していくぞ！」と力強く宣言しました。

「時々様子を見に来るぞ。塩分に詳しくなっているように」と言い残し、遠い健康の国に去って行ったちよび塩マン。次はあなたのところに現れるかもしれませんね。

※ちよび塩マンのお話は、浮島小学校養護教諭の和田先生と児童のみんなで考えたオリジナル作品です。

**●ちよび塩クイズ**

子どもたちに大人気の回転すし。卒業や進学のお祝い事を迎えるこの時期、食べる機会も増えるのではないのでしょうか？そこで問題です。マグロのにぎりにはしょう油をつける際、ねた側とすし飯側では、口に入るしょう油の量は何倍違うでしょう。(1貫37g) (答えは11ページに掲載)

①約2倍    ②約3倍    ③約5倍

**◆問い合わせ**

健康増進課(健康づくり班)  
 ☎0820(73)5504



**大豆のクリームコロッケ (トマトソース) (4人分)**



**【1人分栄養素量】**

エネルギー	280kcal
たんぱく質	11.4g
脂質	16.0g
食物繊維	5.5g
食塩相当量	1.0g

今回は、植物性たんぱく質が豊富な大豆をたっぷり使ったコロッケを紹介します。トマトソースとあわせてぜひ作ってみてください。

周防大島町食生活改善推進協議会大島支部 田中 悦子

材料	4人分	<作り方>
水煮大豆	200g	① 大豆は水気を切って、マッシャーでつぶす。牛乳を少しずつ加えながら、よく混ぜる。 ② たまねぎ(コロッケ用)はみじん切りにし、フライパンで炒める。粗熱がとれたら①に加える。こしょうを加えて混ぜ、成形する。 ③ 薄力粉、卵、パン粉の順に衣をつける。 ④ 揚げ油を170℃に熱し、③をきつね色になるまで揚げる。 ⑤ トマトソースを作る。鍋にオリーブ油とみじん切りにしたんにく、たまねぎ(ソース用)を炒める。しんなりしたらトマト水煮缶、コンソメ、砂糖、塩を加えて煮込む。 ⑥ お皿に⑤のソースをしき、④のコロッケをのせる。付け合わせに茹でたブロッコリーを添える。
たまねぎ(コロッケ用)	1/2個	
牛乳	50ml	
塩	少々	
こしょう	適量	
薄力粉	1個	
卵	適量	
パン粉	適量	
揚げ油	適量	
トマト水煮缶	1/2缶(200g)	
んにく	1かけ	
たまねぎ(ソース用)	1/2個	
オリーブ油	小さじ1	
コンソメ(顆粒)	小さじ1	
砂糖	小さじ1	
塩	小さじ1/6	
ブロッコリー	100g	



## 高額医療・高額介護合算療養費制度 についてお知らせします

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽くするための制度です。

平成28年8月1日から平成29年7月31日の計算期間で、支給の対象となる可能性の高い国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯に「申請のお知らせ」をお送りしますので、早めに申請してください。

なお、次の①、②に該当する方は、計算期間内に支払った自己負担額の合計が確認ができないため、「申請のお知らせ」が届かない場合があります。

- ①平成28年8月から平成29年7月の間に住所を変更した方  
(国民健康保険の場合は市町村を越えて住所を変更した方、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更した方)
- ②他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入した方

これらに該当する方は、支給の対象となる場合がありますので、前住所地や以前加入していた医療保険の窓口で自己負担額証明書を手入のうえ申請してください。ただし、申請をしても限度額を超えない場合は支給されません。

※被用者保険(職場の健康保険・共済組合など)に加入している方は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

### ■支給額算定方法

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担額を超えた額を7月31日時点の世帯単位で支給します。(同一世帯であっても他の医療保険に加入している方との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します。)

■申請先 平成29年7月31日時点で加入していた医療保険

■問い合わせ

健康増進課(医療保険班) ☎0820(73)5502

## 国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入の皆さまへ こんなときは、役場に届出が必要です

こんなとき	手続きに必要なもの(欄外下の※を併せてご参照ください)	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等(前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・交通事故の場合事故証明	保険証・交通事故の場合事故証明
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある65歳以上75歳未満の方で、 医療保険の変更手続きをするとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書等 障害の程度を確認できる書類・保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
	国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。	

※必ず該当する方の印鑑を持参してください。

※原則として、マイナンバーの記載が必要になります。届出の際は、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証等の身分証明書)をご持参ください。代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものも持参してください。

詳細につきましては、健康増進課医療保険班〈☎0820(73)5502〉までお問い合わせください。

※各種届出は最寄りの総合支所および出張所で手続きできます。

# 受講生募集

## 周防大島で農業を始めませんか

■対象者 次のいずれかに該当する方

- ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
- ・援農作業を希望する方

■応募期限 4月12日(休)

※応募多数の場合は選考



### 周防大島みかんいきいき営農塾

- ◆募集人員 40名程度 ◆参加費 8,000円
- ◆受講期間 平成30年5月～平成31年4月  
毎月1回、第1火曜日予定
- ◆会場 大島柑きつ振興センター他
- ◆研修内容 みかん栽培、流通の仕組み等

### J A生き生き帰農塾

- ◆募集人員 30名程度 ◆参加費 8,000円
- ◆受講期間 平成30年5月～平成31年4月  
毎月1回、第3水曜日予定
- ◆会場 J A山口大島久賀支所他
- ◆研修内容等 農業初心者向けに野菜・落葉果樹等幅広い作物の栽培基礎等



■申し込み・問い合わせ 周防大島担い手支援センター ☎0820(79)1007

## タケノコを 出荷してみませんか！

4月はタケノコの収穫の季節です。タケノコを掘って、出荷してみませんか？

発生したタケノコを放置すると、竹林は拡大し、隣接地や農地などに侵入していきまします。その駆除に苦勞されている方も多く、竹林の拡大防止と収入の一举両得です！

タケノコの掘り取りには唐鍬を使います。タケノコの腹面から鍬で掘り、地下茎の接合部のやや上から切断します。鍬傷をつける、タケノコの商品価値が極端に落ちるので、傷をつけないように掘り取ることが大切です。掘りつけたタケノコは、日光に当たらないようにし、できるだけ早く選別を行い出荷します。

集荷は、4月に入ってから週3回程度、J A山口大島の各支所または、ふれあい店舗にて荷受けされる予定です。出荷にあたっては、事前の登録が必要となりますが、最寄りのJ A山口大島の各支所または、ふれあい店舗に行けば、どなたでも登録して出荷できます。

なお、タケノコの出荷規格等については、左記にお問い合わせください。

### ■問い合わせ

柳井(岩国)農林事務所森林部

☎0827(29)1565

J A山口大島販売指導部

☎0829(72)0970

## 農地の賃借料情報を 提供します

平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借(98筆)における賃借料水準(10aあたり)は、左表のとおりとなっています。

### ■問い合わせ

農業委員会(農林課内)

☎0820(79)1002

### ●周防大島町農地賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田(水稻)の部	基盤整備地域	8,167円	8,167円	8,167円
	未整備地域	5,103円	9,028円	2,250円
畑(普通畑)の部		6,178円	8,810円	2,000円
畑(樹園地)の部		4,453円	8,880円	2,483円

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用貸借」(平成29年実績209筆)があります。



## 住所変更の届出を忘れずに!

新しい生活に向けて準備を始める季節となりました。お住まいを変更される方は忘れずに住所変更届をお願いします。

住所変更届の際には届出人の確認をさせていただきます。免許証など本人確認資料（写真付きであれば1種類、写真付きでなければ2種類）を印鑑といっしょにご持参ください。

また、お持ちの個人番号カード（マイナンバーカード〈プラスチック製〉）あるいは個人番号通知カード（紙製）に住所変更の処理を行いますので役場窓口へご持参ください。

なお、同じ世帯ではない方が代理で住所変更届に来られる場合は委任状が必要です。委任状の書式は任意のもので構いませんが、町のホームページからダウンロードすることもできます。代理で来られる際には委任状、ご本人と代理人の印鑑、代理人の本人確認資料（写真付きであれば1種類、写真付きでなければ2種類）をご持参ください。

■問い合わせ 久賀総合支所 ☎ (79) 1000  
大島総合支所 ☎ (74) 1001  
東和総合支所 ☎ (78) 1110  
橋総合支所 ☎ (77) 5500



安本忠道先生が  
医療功労賞を受賞されました

2月15日に行われた「第46回医療功労賞」（読売新聞社主催、厚生労働省、日本テレビ放送網後援、損保ジャパン日本興亜協賛）の山口県表彰式において、医療法人社団安本医院 院長安本忠道先生が表彰されました。

これは、地域医療に長年貢献された方に対して贈られるもので、地域医療の充実強化や救急医療対策等の推進に貢献した功績が高く評価されました。

安本先生は「これまで貫いてきたことを体力の限り続けていきたい」と抱負を語られました。

## 24 周防大島の文化財

### 日見岩戸神舞

日見を中心に行われる神楽を「神舞」と呼ぶ。神舞という言葉は県下では玖珂郡南部、熊毛郡、大島郡に分布し、県外では大分県、宮崎県に分布している。このことから日見の神舞は、県内各地で行われる芸州神楽、石州神楽とは違って九州の流れをくむと考えられる。

神舞の由来は、家房の沖で難船した姫島の神官から伝わったものだとされる。その舞を伝えたと言われる八五両・藤四郎兩名の名を刻んだ石灯籠には文政7（1824）年正月と印されていることから、江戸時代後期にはじまったものと思われる。

舞楽は全部で16段からなり、湯立て神事から始まり火伏せの神である三宝荒神の舞や八幡神勧請の舞の後、天の岩戸開きの舞へと続く。

神舞は毎年、10月中旬の日曜日に日見のお旅所および横見の新宮神社で秋祭りへ加勢する形で実施されている。

《周防大島町文化財保護審議会委員 中野 行真》



ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題



▲将来の夢を力強く発表されました



高杉先生は「あなたが生まれてきたことは当たり前ではない、特別なこと」と命の尊さについて説明されました

## 2分の1成人式 将来の夢、堂々と

2月5日、大島文化センターにおいて、2分の1成人式が挙行されました。これは、10歳の節目を迎えた町内の小学4年生を対象に行っているもので、今年度の対象者は70人。式で子どもたちは、これからの目標や将来の夢について一人一人発表し、家業のお店や漁師を継ぎたいという子どもたちのほか、「医師になつて病気を治してあげたい」「助産師になつて地元で貢献したい」など、それぞれの将来を力強く披露されました。

また、「大切なところ・からだ・あなた」と題して、助産師で上級思春期保健相談士の高杉敏子先生が講演を行い、命のはじまりから成長していく過程を丁寧に説明されました。高杉先生は「成長は人と比べるものではない。比べるのは以前の自分」とし、「心が成長するということには言葉で伝えることができるようになること。言葉には力がある。あなた自身も周りのみんなも幸せにできる」と、子どもたちの成長に期待を寄せ、子どもたちも真剣な表情で聞き入っていました。

## ポンカンおいしいね

島の特産品を食べて寒い冬を元気に乗り切ってもらおうと、山口大島農業協同組合が町内の保育所と保育園に、旬を迎えたポンカン計130kgを贈りました。

これは地元の特産品をよく知ってもらおうと平成17年から毎年行われているもので、1月30日に久賀保育園で行われた贈呈式では、吉村基組合長が「ビタミンCが多く、風邪の予防に効果があるといわれている。しっかりと食べて元気がんばって」とあいさつ。園児たちは早速贈られたポンカンを食べ、口々に「おいしい!」と笑顔を見せていました。



## 不法投棄根絶へ 回収ボランティアを実施

2月6日、(一社)山口県産業廃棄物協会柳井支部の皆さんによる不法投棄回収ボランティアが実施されました。



▶目を疑うほどのたくさん不法投棄物が回収されました

回収はオレンジロードの土居付近で行われ、同協会柳井支部の会員9社18人のほか、県や町の職員も参加し総勢25人が参加しました。

付近からは大量の空き缶やペットボトルのほか、テレビや冷蔵庫などの特定家庭用機器15台をはじめ、スクーターバイクや漁網など様々な不法投棄物が回収され、準備したトラックはすぐにいっぱいになりました。不法投棄は景観を損なうだけでなく環境破壊にもつながります。各々が責任をもって適正な処理をお願いします。



## 人を思いやる心を 人権教育推進大会

1月30日、東和総合センターにおいて周防大島町人権教育推進大会が開催されました。式典は、森野小児童による陸奥太鼓、東和中学生による手話を交えた合唱で幕を開け、人権教育啓発作品の表彰などが行われました。

また、記念講演として「はぐくみ はぐくまれく津田投手の生涯を通して」と題して、元周南市教育委員会教育長 坂本昌穂先生が講演され、教員時代や高校野球の監督時代のエピソードなどを紹介されました。この中で坂本先生は様々な人との出会いから「先入観で人を判断してはいけない」ことや「自分の弱さを認めてそれを克服してこそ真の強さ、やさしさ」だと話されました。



▶人権教育啓発作品の表彰が行われました

## 島スクエアフォーラムを開催



▶それぞれの立場から地域振興のアイデアや考え方などについて意見を申し合いました

2月11日、大島文化センターにおいて、島スクエアフォーラムが開催されました。島スクエアは大島商船高専が主催し、地域資源を生かした起業家を育てようと年間を通して講座を開いているもので、この日は修了生の紹介や修了生による事業プランの発表などが行われました。

また、「里海が育む未来く瀬戸内の地域資源を生かしたビジネス展開」と題して、パネルディスカッションも行われ、海や港、里山などで新たな取組をしているパネラーの方々から、今後の展望や方向性について発表があり、活発な意見が交わされました。

地域おこし協力隊員 山崎千寿の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

26

周防大島町定住促進協議会

☎0820 (74) 1007

大島チャンネルで「ちずさんぽ」という番組をさせていただいてます。周防大島町内の地域を決め、毎回ゆるりとお散歩するという内容で現在は2カ月に1度のペースで撮影しています。今まで小松、屋代、三浦、和田、安下庄、沖家室を散歩し、先日は久賀の歴史を感じる地を訪れました。

まずは八田八幡宮へと足を延ばしました。日本一の石工さんによって作られた鳥居や愛嬌のある狛犬、5つの扇形の石を見つけると幸せになれるという遊び心のある石垣などがあり、いつもなら見過ごしてしまいがちなものも、ゆっくり歩きながら観察してみると、一つ一つが素晴らしく、昔の方のお仕事の丁寧さに感動します。

そして歴史民俗資料館には民俗学者の宮本常一さんにより集められた、



▲八田八幡宮の二の鳥居。よく見ると狛犬に子犬がいます。

久賀で昔使われてきた農具や漁具、生活用品の数々が中心に展示されています。中には木製のみかん選別機や、ハワイ移民の方の使っていたタンスのような大きなトランク、手動の洗濯機など面白いものもあり見応えたっぷりです。歴史にはめつぼう弱い私ですが、周防大島へ来てから昔の人々が日常に使っていた物に触れる機会が増え、当時の人々の暮らしの様子に思いをはせることの楽しさを覚えました。

さて、今回の海掃除は4月14日(土)午後3時から逗子ヶ浜海水浴場で行います。アースデイ周防大島の後にご参加いただければ幸いです。





お知らせのコーナー

陸奥記念館・なぎさ水族館  
臨時職員募集

■募集人数  
若干名

■勤務内容等  
受付事務・館内清掃等

※詳しくは商工観光課へお問い合わせください。

■勤務条件等

・勤務期間 4月1日～9月30日(更新の場合あり)

・勤務日 週2～3日程度(土日祝日、盆、年末年始を含む出勤。ただしシフト表による。)

・勤務時間 午前8時30分～午後5時(半日単位での勤務も可能)

■勤務場所

陸奥記念館・なぎさ水族館  
(周防大島町伊保田2211-3)

■申し込み方法

3月30日(金)午後5時必着で履歴書を郵送または持参してください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301  
周防大島町久賀5134  
商工観光課(公共施設管理班)  
☎0820(79)1003

周防大島町  
地域おこし協力隊員募集

周防大島町では、行政チャンネル「周防大島チャンネル」において、住民のためのコンテンツを自主制作しています。

また全国移住ナビの動画コンテンツに自主制作の動画をエントリーするなど、積極的な情報発信に取り組んでいます。

番組制作や動画サイトでの情報発信を行うことで、町のPRや地域の活性化に取り組んでいただける方を募集します。

■業務

・周防大島チャンネルの番組制作・編集  
・観光・定住促進など町PR動画の制作  
・町イベントポスターのデザインなど  
・移住フェアなどイベントの企画および参加  
・連絡会議・研修会・報告会等への参加

■募集人数

1名

■募集要件

・社会経験のある概ね25歳以上の方  
・3大都市圏など都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すこと

■応募方法

提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。

■応募用紙

・履歴書(写真貼付)  
・レポート「私が周防大島町で

■勤務時間

1日7時間45分を基準とします。

ができる方(応募の対象となる地域要件についてはお問合せください。)

・普通自動車免許を取得している方  
・パソコン操作が可能な方  
・心身が健康である方  
・地域協力活動に意欲と情熱をもっていただける方

■勤務地

周防大島町内(業務により町外での活動もあり)

■雇用形態

周防大島町長が委嘱します(雇用関係はありません)。

■報酬等

平成30年4月1日以降の着任日から平成31年3月31日まで(年度毎に更新、最長3年間)。※着任日は応相談

■申込受付

3月30日(金)まで(郵送の場合、当日消印有効)。

■応募方法

提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。

■応募用紙

・履歴書(写真貼付)  
・レポート「私が周防大島町で

募集

周防大島町

非常勤嘱託職員募集

■募集人員

棕野出張所 1名

■勤務内容等

・窓口での受付、電話応対、その他接客業務  
・簡単なパソコン操作  
・その他の事務補助全般

■勤務条件等

・月のうち10日程度勤務(2名の交代勤務)  
・勤務日 月曜日～金曜日(原則として土、日、祝日、年末年始は休み)

■採用期間

4月2日(月)～平成31年3月29日(金)(更新の場合あり)

■資格等

普通自動車運転免許

■申し込み方法

3月23日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301  
周防大島町久賀5134  
久賀総合支所  
☎0820(79)1000

2月4日執行 山口県知事選挙結果

候補者氏名	得票数	有権者数	15,083
くまの ゆずる	1,440	投票総数	7,925
村岡 つぐまさ	6,424	有効投票数	7,864
		無効投票数	61
		投票率	52.54%

(届出順)

人権相談所を開設します

人権相談所では、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題の相談を受けています。

【常設人権相談所】

法務局では毎日（休日を除く）人権相談に応じています。

山口地方法務局岩国支局（岩国市錦見一丁目16-35）

☎0827（43）1125

〈午前8時30分～午後5時15分〉

【特設人権相談所】

町内にて毎月1回1会場（午前9時30分～正午）にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開催されています。

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

－平成30年度計画－

- 久賀総合センター  
4月3日(火)、8月7日(火)、12月4日(火)
- 大島庁舎  
5月2日(水)、9月4日(火)、1月9日(水)
- 橋総合センター  
6月5日(火)、10月2日(火)、2月5日(火)
- 東和総合センター  
7月3日(火)、11月6日(火)、3月5日(火)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

☎083（227）3297  
山口県青年司法書士協議会  
相談会担当（明石）

■問い合わせ  
午前中はご相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。なお、本相談会に関するお問い合わせにつきましては、次の問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

取り組みたいこと」(1000字程度)  
※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません。  
募集に関する質問は、ファックス、メールまたは郵送でお願いします。  
・住民票の抄本  
■選考等  
・書類審査合格者と面接を行い、隊員を決定します。面接に要する交通費等は自己負担とします。  
・結果については2週間以内に全員に通知します。選考内容についてはお答えできません。

■申し込み・問い合わせ  
〒742-2192  
周防大島町小松126-2  
周防大島町政策企画課  
☎0820（74）1007  
FAX 0820（74）1015  
メールアドレス  
seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

市民農園利用者募集

あなたも土にふれあってみませんか！町では、市民農園の利用者を募集します。

■市民農園

\*クカインガルデン（久賀）  
・募集区画数

相談

「表示登記の日」  
無料登記相談会

山口県土地家屋調査士会では4月1日の表示登記の日に土地建物の登記に関する無料相談会を行いますので、お気軽

3区画（1区画約24㎡）  
・利用料  
1㎡当り80円（年間）

■申し込み・問い合わせ  
農林課  
☎0820（79）1002

軽にご相談ください。

■日時

4月1日(日)

午前10時～午後3時

■会場  
柳井市文化福祉会館  
（柳井市柳井3718）

■相談内容

・土地 分筆、合筆、地目変更、土地の面積等の更正・境界など  
・建物 新築、増築など

■相談員

山口県土地家屋調査士会会員  
■問い合わせ  
山口県土地家屋調査士会  
☎083（922）5975

司法書士による無料電話相談会（多重債務・相続登記・空き家・養育費問題）  
■日時  
4月7日(土)  
午前10時から午後4時まで  
■相談受付電話番号  
☎0120-003-821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記等の相続問題、空き家を相続したがその管理処分に困っている、近所に管理されていない空き家があり雑草や悪臭等で生活環境に悪影響が出ている、また養育費問題等でお困りの方に、手続のご説明やお近くの司法書士事務所の紹介など問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

午前中はご相談が多いため、回線が繋がりにくい場合がございます。ご了承ください。

なお、本相談会に関するお問い合わせにつきましては、次の問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会  
相談会担当（明石）  
☎083（227）3297

**法テラスの日**  
**無料法律相談会**

日本司法支援センター（法テラス山口）では、「法テラスの日」を記念して、県内6カ所で無料法律相談会を開催します。

■日時

4月26日(木)  
午後1時30分～4時30分  
（1人30分の予約制）

■会場

県内6カ所

【岩国会場】岩国法律相談センター（岩国市錦見1・10・17山口県弁護士会岩国地区会館内）

■内容

借金、離婚、相続、労働問題等の民事トラブルの相談をお受けいたします。

■予約（先着順）

4月5日(木)から受付開始  
時間 午前9時～午後5時  
■予約・問い合わせ  
法テラス山口

☎050(3383)5490

**司法書士会調停センター  
利用手数料無料キャンペーン**

山口県司法書士会では、皆さまが抱える身近な法的トラブルについて、中立な第三者の立会のもとに裁判外での話し合いによって解決することを目指すことを、司法書士会調

停センターを設置しています。このたび期間限定で、当センターの利用手数料無料キャンペーンを実施いたします。

■対象

お金の貸し借り、近隣関係などの身近な法的トラブルを裁判外での話し合いによって解決することを希望する県内在住の一般市民および団体の代表者。（ただし、目的の価額が140万円を超えない民事に関する紛争に限ります）

■申込予約・問い合わせ期間

1月5日(金)～12月25日(火)  
（平日の午前9時～午後5時）

■無料対象期間

申込書受理年月日が、1月1日(月)～12月31日(月)の案件

■申込予約・問い合わせ

〒753-0048  
山口市駅通り2-9-15  
山口県司法書士会調停センター係  
☎083(924)5220

**お知らせ**

あなたの資産を確認してください

**固定資産課税台帳の縦覧**

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地

や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

■縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)  
（ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。）

■縦覧できるもの（固定資産課税台帳にかわるもの）

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在地番、種類、構造、床面積、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

- ①固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している人（ただし、土地（家屋）のみを所有している者は、家屋（土地）の縦覧ができません）
- ・必要なもの  
本人確認ができるもの（運転免許書等）

※納税者と同居の親族も同様に取り扱います。

②納税者本人から委任を受けられた方

・必要なもの 委任状（または納税通知書等）

■縦覧料 無料

■時間

午前8時30分～午後5時15分

■場所

各総合支所または税務課

■問い合わせ

税務課（課税第2班）

☎0820(74)1008

**就学援助費・就学奨励費**

■交付申請

■対象

- ・就学援助費  
町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人
- ・就学奨励費  
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

※ただし、認定条件がありますのでおたずねください。

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月20日(金)  
（年度の途中でも申請の受付を行います）

認定となった場合は提出した日から援助対象となります

■申請方法

教育委員会学校教育課または、各公民館に所定の様式に

**未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ**

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは、最後まで皆さんを応援し続けます！就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ ハローワーク柳井 学卒担当

☎0820(22)2661

より申請してください。  
（継続を希望される人も、改めて申請が必要です）

■申請に必要なもの

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成29年度課税証明書（ただし、平成29年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません）・児童扶養手当証書の写し（該当者は必ず添付）・振込先口座

■問い合わせ

教育委員会学校教育課  
☎0820(78)2204

**平成30年度前期**

**危険物取扱者試験案内**

■資格の内容

消防法では、一定量以上の



危険物（ガソリン、灯油等）を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類・実施日・場所  
種類 危険物取扱者試験（甲種・乙種・丙種）

・実施日 6月16日(土)、17日(日)  
・場所 県内各市（各市により実施日が異なります。）

■受験資格  
甲種以外は誰でも受験できます。

■受験申請の手続き  
受験申請の手続き方法は、書面申請と電子申請（インターネット申請）があります。

書面申請は最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。

電子申請の詳細は（一財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。  
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■願書受付期間

・書面申請 4月6日(金)～4月19日(木)

・電子申請 4月3日(火)～4月16日(月)

■試験準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を開催します。

・日時 5月17日(木)・18日(金)の2日間（両日とも午前9時から午後4時まで）

・場所 中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール（柳井市宮本塩浜1578-8）

・定員 30名

・受講料 周東地区危険物安全協会会員 5500円  
非会員 8500円

申し込みは、最寄りの消防署（所）に置いてある受講申込書に必要事項を記入し、願書受付期間内に消防署（所）へ提出してください。（受講料は講習会当日に徴収します）

■その他

柳井市においては、6月16日(土)に「乙種第4類」の試験が行われます。

集合時間 午前9時30分  
問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課  
☎0820(23)7774

催し

パネル展

『土砂災害から命を守る』

■会期

3月21日(水)～4月10日(火)  
午前9時～午後5時

（月曜は休館日）

■会場

山口県大島防災センター

■内容

明治19年に起きた旧屋代村郷の坪土石流災害の記事など土砂災害の恐ろしさと、日頃の備えについてパネルでわかりやすく展示しています。

■主催 NPO法人 山口県防災・砂防ボランティア協会

■問い合わせ

周防大島町久賀5066-5  
山口県大島防災センター  
☎0820(79)1133

シニア大島美術展

昨年に引き続き、シニア大島美術展を開催します。

日々の自信作を展示しますので鑑賞ください。

■会期

3月22日(木)～27日(火)  
午前9時から午後5時  
※27日(火)は、午後3時まで

■会場

大島文化センター2階研修室4

■出店作品

陶芸、絵画、写真、パッチワーク、刺繍、絵手紙、押し花、書、短歌短冊、ひょうたん、竹細工など

■主催 大島老人クラブ連合会

■後援 周防大島町教育委員

会

■問い合わせ

大島老人クラブ連合会  
☎0820(79)2036

春期陶芸教室作品展

■会期

3月23日(金)～25日(日)

■時間

午前9時～午後5時（最終日は午後4時で終了）

■会場

八幡生涯学習のむら 町衆文化伝承の館

■内容

陶芸の館定期教室受講生作品、シニアクラブ陶芸教室会員作品、講師作品  
■観覧 無料

■体験コーナー

会期中、重ね塗りした器への彫り込み体験コーナーを開催します。（要予約、午後4時（最終日は午後3時）まで当日受付可）

・会場 町衆文化伝承の館

・体験料 1個 500円（限定50個、含粘土代 ※なくなり次第終了）

・内容 本体は陶芸教室講師が成形済。絵付けと彫る作業のみ。焼成に2カ月以上必要。送料が別途かかります。引き渡し可。

■問い合わせ

八幡生涯学習のむら  
☎0820(72)2601

山口県交通安全学習館がリニューアルオープン  
～4月13日から～

従来の「展示機器を使用した体験講習」「飲酒状態を体験できる、立場交換型の交通安全講習」「濡れた路面で、実車を使った急制動体験講習」等に加え、最新のVR（バーチャリアリティ）技術を使ったシミュレーター等を導入したことでより高度な参加・体験型の交通安全教育を受けられます。

また、その他にも「一風変わったおもしろ自転車の導入」「サイクリストのためのサイクルエイド、更衣室」「キッズコーナーや授乳室」を完備するなど、大幅にリニューアルしていますので『親子で楽しく学べる交通安全学習館』に、ぜひご来館ください。

■問い合わせ 山口県交通安全学習館（山口市小郡下郷3560-2）☎083(973)1900

やない警 察

子供たちを犯罪被害から守ろう！

県内では、子供に対する犯罪や、その前兆となる声かけ事案などが未だに多く発生しています。

新学期に備え、地域の力で子供たちを犯罪の被害から守りましょう。

◆地域全体で子供たちを見守りましょう

現在、各地域で防犯ボランティア団体が結成され、通学路や子供の遊び場などに対する見守り活動が行われていますが、子供たちを犯罪被害から守るためには、より多くの地域の皆さんの協力が必要です。

散歩や買い物等の外出時には、付近の子供にも目を配り、周りに不審者がいないか注意することで、地域における『見守りの目』となることができます。

一人一人が防犯に対する意識を高め、地域全体で子供たちを犯罪被害から守りましょう。

◆不審者を見かけたら、すぐに110番通報しましょう

早期通報が不審者の特定や検挙に繋がります。

不審な人や車を見かけたら、すぐに110番通報してください。



■問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110  
柳井警察署 ☎0820(23)0110

署 だ よ り

水道開閉栓等について  
電話受付を開始します

水道開閉栓等の受付（開栓（再開）、休止、使用者・所有者変更）については、これまで、総合支所・出張所の窓口への届出、郵送又は電子申請により手続きを行っていただいていたりましたが、サービス向上のため、平成30年4月から、これまでの手続きに加え電話での受付を開始することといたしました。電話受付の際には、開栓場所、使用する方のお名前、ご住所、電話番号のほか、代理人からのご連絡の場合は、代理人の方のお名前、ご連絡先等を併せてお聞きしますのでご了承ください。

また、これまで同様、開栓（再開）・休止の3営業日前までには、水道課にご連絡くださるようお願いいたします。なお、事前の連絡や手続きがなされていない場合、ご連絡当日の水道使用はできかねますので、早めのご連絡、手続きをお願いします。

電話受付開始に伴い、引き続きトラブルのないよう努めてまいりますのでご協力をお願いします。

■問い合わせ 周防大島町水道課（管理班）  
☎0820(79)1011



消費者トラブルに遭ってしまったら

【相談】

親元を離れ、一人で生活を始めます。もし、消費者トラブルに遭ったらどうすればいいですか。

【処理】

「おかしいな」「不安だな」「だまされたかも」等と感じた場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

【ワンポイント講座】

「利用した覚えのないサイトの利用料を請求された。」「ブランドの商品を、インターネット通販で購入したが偽物のようだ。」等、様々なトラブルに見舞われるかもしれません。そのような時は、消費生活センターに相談してください。

相談する時は、契約書や領収書などの関係書類を手元に揃えましょう。インターネットで購入した場合は、購入画面を印刷しておくことも重要です。それから、勧誘方法等を、書きとめておきましょう。

また、「おかしい」と気づき、契約を断った場合でも、その情報を消費生活センターにご提供ください。いただいた情報は消費者トラブルの未然防止、拡大防止に繋がります。

■問い合わせ

周防大島町商工観光課 ☎0820(79)1003

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター  
☎0820(22)2125  
山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

**陸奥記念館・野営場、なぎさ水族館の臨時休業**

施設管理者の移行に伴う施設整理等のため、4月1日(日)から4月5日(木)までの5日間、臨時休業します。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 商工観光課(公共施設管理班)

☎0820(79)1003

**竜崎温泉温水プール指導の休止について**

竜崎温泉温水プール施設が機械設備故障のため、温水プール指導をお休みしています。利用者の皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、指導の再開の際には、町ホームページでお知らせいたします。

■問い合わせ 介護保険課(地域包括支援センター)

☎0820(73)5506

**釣り堀**

**「フィッシングビレッジやしる郷」の施設を活用してみませんか**

現在、屋代ダム公園すぐそばにある「フィッシングビレッジやしる郷」は休館していますが、当施設を運営したい方を募集します。



また、施設運営に関して様々なアイデア、提言等をお持ちの方は下記まで連絡をお願いします。

■問い合わせ 商工観光課(公共施設管理班)

☎0820(79)1003

**元気ですか？  
こちらは管理栄養士です**

いつまでも元気に過ごすために  
しっかり食べて低栄養を予防しましょう

サロンなど高齢者の集まりで日頃の食生活についてたずねると、「肉や脂肪は控えて野菜中心に」「茶がゆに漬け物で十分」「食事の代わりにおまんじゅうなどのお菓子を食べて済ませる」という声を聞くことがあります。高齢になると粗食で良いと思っっている方がいらっしゃいますが、それでは必要な栄養を十分にとることができません。

低栄養とは、食事から必要な栄養素がとれず、特にエネルギーとたんぱく質が不足した状態をいいます。食べやすいものばかりを食べたり、お腹がすいていないといって食事を抜くことを繰り返していると、本人も気がつかないまま低栄養状態になります。それが続くと免疫力が低下し、筋肉や体力が衰え、さらに運動機能や気力が低下して転倒や骨折、認知症を誘発しやすくなります。高齢になると食生活の乱れが、病気やけが、要介護状態につながりやすいので、食欲不振や食事量と体重の減少には注意が必要です。食事は健康な体を作り、体を動かすエネルギーを得るために大切です。健やかで

周防大島町管理栄養士  
橋本 はるみ  
(介護保険課 地域包括支援センター)

活動的な生活を送るためにもしっかり食べて低栄養を予防しましょう。

【高齢者の低栄養を防ぐポイント】

- ★1日3食、しっかり食べましょう。
- ★ごはん・パン・めん類などの主食を欠かさずにとりましょう。
- ★魚・肉・卵・大豆製品などのたんぱく質を含むおかずを毎食1品はとりましょう。
- ★食欲がないときは、好きなものを食べましょう。

★体重を定期的にはかりましょう。半年間に、体重が2〜3kg以上減少している場合は要注意です。

地域包括支援センターでは、ご本人やご家族からの栄養相談や地域で食生活に関する講話などを実施しています。お気軽に声をかけてください。

◆問い合わせ

介護保険課(地域包括支援センター)  
(日良居庁舎1階)

☎0820(73)5506



3月	
21日(水)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 パネル展「土砂災害から命を守る」 〈9:00～17:00 大島防災センター 4/10(火)まで(月曜休館)〉
22日(木)	育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 シニア大島美術展 〈9:00～17:00 大島文化センター 3/27(火)まで〉
23日(金)	春期陶芸教室作品展 〈9:00～17:00 八幡生涯学習のむら 3/25(日)まで〉
24日(土)	
25日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
26日(月)	
27日(火)	
28日(水)	
29日(木)	サザン・セト大島少年サッカー大会 〈9:30～ 町陸上競技場ほか 3/31(土)まで〉
30日(金)	
31日(土)	
4月	
1日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉
2日(月)	
3日(火)	特設人権相談所 〈9:30～12:00 久賀総合センター〉
4日(水)	

5日(水)	認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉(毎月第1木曜日) 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
6日(金)	こころの相談会 〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
7日(土)	
8日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉 ちよび塩の日 PR 活動 〈9:00～11:00 中央フード大島店〉
9日(月)	
10日(火)	
11日(水)	
12日(木)	
13日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎〉
14日(土)	島くらす海そうじ 〈15:00～16:00 逗子ヶ浜海水浴場〉
15日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
16日(月)	
17日(月)	
18日(水)	育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
19日(木)	
20日(金)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 4月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	11日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 東和総合支所、教育委員会総務課、 学校教育課が移転します

新庁舎建設に伴い、東和総合支所、教育委員会総務課および学校教育課は、3月26日(月)から東和総合センター国道側の新東和庁舎で業務を開始します。

〔住所 周防大島町大字平野 246-44〕  
〔電話番号 変更ありません〕

### 人の動き (3月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,650人	(57人減)
男(日本人)	7,579人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 35人 小計 38人 減：死亡 34人 転出 61人 小計 95人
女(日本人)	8,983人	
外国人	88人	(増減なし)
世帯数	9,355戸	(52戸減)

【訂正】 広報平成30年2月号の「人の動き」欄に「1月1日現在」と記載いたしましたが、正しくは「2月1日現在」です。

訂正しお詫び申し上げます。

〈誤〉 1月1日現在

〈正〉 2月1日現在

### 周防大島町 交通事故発生状況 (平成30年1月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
2	0	2
前年比		
±0	±0	±0
物損事故件数		
28	前年比	+7

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## 春の訪れ告げる大島少年サッカー大会

日程 3/29(木)～3/31(土)  
会場 町陸上競技場・長浦スポーツ海浜スクエア・  
大島商船グラウンド・橘ウインドパーク

寒い冬を忍び、開花が遅れていた小積の河津桜も見頃を迎え、確かな春の足音が聞こえはじめた周防大島では、小学校サッカー6年間の集大成を飾る、サザン・セト大島少年サッカー大会がいよいよ開幕を迎えます。

3/29(木)～3/31(土)の日程で、小学生サッカー最後の3日間を完全燃焼しようと、全国から48チームが周防大島に集う中、今年はJ2レノファ山口ジュニアチームの参加も決定し、例年以上にハイレベルな戦いが期待されます。

地元からは大島・久賀の両サッカースポーツ少年団が出場しますので、ゲストチームへの温かいおもてなしと地元チームへの熱いご声援をお願いします。観光協会も、広報活動をはじめ宿泊やお弁当の手配など、微力ながら大会をサポートして盛り上げていきたいと思えます。

サッカー以外にもランニングやサイクリング、マリンスポーツやハイキングなどを楽しむ人たちの交流人口も着実に増加する中、この春にはスポーツ・アウトドア関連業務に従事する地域おこし協力隊員も仲間に加わる予定で、スポーツ観光で島を元気にしていければと大いに期待するところです。

■問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820(74)2134

観光から島の魅力を再発見!  
**Discover** Island  
— 大島観光振興課 —



■大会に関する問い合わせ  
大会事務局  
(社会教育課スポーツ振興課)  
☎0820(78)5048

## 春休みこども50円バスを実施

♪対象期間 3月17日(土)～4月8日(日)

- ♪対象路線 防長交通(株)が運行する一般乗合路線(※高速バス、スーパーはぎ号、空港連絡バス、岩国市由宇町内の路線バス、定期観光バスは除きます。)
- ♪対象者 小学生以下の児童・幼児
- ♪運賃額 全区間一律で1乗車につき50円
- ♪問い合わせ 防長交通(株)平生営業所 ☎0820(56)5100